# ロースクールに行こう!

## 〈女性編〉

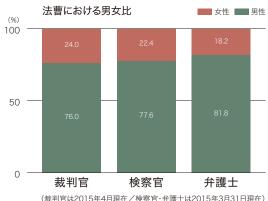
~早稲田大学法科大学院は女性法曹の増加と活躍をサポートします~



# 今、女性法曹が求められる理由

日本では社会の意思決定に関わる地位に占める女性の割合が依然として 低く、男女共同参画社会を目指す観点から、女性の社会進出の拡大が各 界で求められています。

司法分野における女性の参画についてみると、増加傾向にはあるものの、 裁判官における女性の割合は24.0%、検察官は22.4%、弁護士は 18.2%とまだ低いのが現状です(『弁護士白書2015年版』)。また、法科 大学院学生に占める女性の割合は30%弱、司法試験合格者に占める女 性の割合は25%程度にすぎません。しかし、法曹分野においては、むしろ 女性が問題解決の担い手として適しているケースも多く、国民の司法アク セスの向上、適切な事案解決の点からも、女性法曹の増加は急務です。



# 女性法曹輩出を促進する当研究科が誇る、 男女共同参画への取組み



## ジェンダーと法律について学べる授業

当研究科では、ジェンダー(社会的な性差)に関する授業を展開しています。例えば、セクハラ・マタハラ問題、職場に おける性的少数者の問題、未だ残る法律上の男女差別問題等、ジェンダー問題に対する感覚を磨くことができます。

## ■ ジェンダーと法

ジェンダーと法では、現代社会における男女間格差が生む差別等の社会的問題 を取り上げ、様々な法律分野からどのような法的対処が必要かを学びます。

学生の皆さんには、「ジェンダーと法」のクラスを通じて、ジェ ンダーの感覚を身につけて欲しいと考えています。人は誰で も、バイアスを持っています。司法関係者自身が、その存在に 気づくことが重要であり、このクラスを通じて、バイアスに敏 感な法律家が育って欲しいと思います。









## ■ 臨床法学教育(家事・ジェンダー)

研究者および実務家教員の指導のもと、リーガル・クリニックの授業で現実の事 件処理に関与し、ジェンダーの視点を意識しつつ、法律の解釈、事案の分析力、 相談者・依頼者への対応力を身につけます。



## **クルン 学生−教員−実務家でジェンダー問題に取り組む公認サークル**

ジェンダーと法に関する諸問題を研究する公認サークルがあり、専門的知識を深めることができます。



●同性婚(諸外国との比較) ●DVとデートDV

ジェンダー法研究会は、先輩・後輩のつながりが強く、司法試験合格祝賀会や夏合宿 には、在学生だけでなく、先生方や実務家、司法修習生となられた修了生等様々な立 場の人が集まります。最近のジェンダーに関する社会問題について自由に自分の価値 観をさらけ出せる雰囲気なので、和気あいあいと楽しく議論することができます。在学 生にとっては、学者や実務家の方と議論する機会は大変刺激的で勉強になります。

ジェンダー法研究会代表、当研究科2年生/女性

合宿では、各学生が関心のあるテーマについて発表をし、議論をします。顧問の先 生方や修了生の方々も交えた議論を通して、ジェンダー関係の問題について新し い視点に気付くことができました。 当研究科2年生/男性

## ますますパワーアップ、「Female Lawyers Project」進行中!

当研究科では、社会で活躍できる女性法曹を育成し、社会に輩出する目的で、Female Lawyers Project(女性法曹輩出促進プロジェクト、通称 FLP)を進めています。以下に紹介する「定期講演会」や「女性法曹カフェ」は、FLPの一環として企画し、開催したイベントです。

FLPは、教員である研究者や実務家と、私たち当研究科出身の修了生が協議をしながら進めています。皆さんが将来を具体的にイメージし、不安なく試験に合格できるようサポートしたいと思います。

松岡 佐知子 早稲田大学法務教育研究センター助手/弁護士





## 本学出身の女性法曹による定期講演会

各界をリードする先輩の話を聞くことで、より深く法曹の魅力を知ることができます。

#### ■ 林 陽子 弁護士 (2015年5月開催)

国連女性差別撤廃委員会委員長 早稲田大学法学部卒業



林陽子先生は国連女性差別撤廃委員会の日本初の委員長です。満杯になった講演会場で、日本における女性法曹の歴史、国連女性差別撤廃条約、国連委員会の業務内容等の大調整を設立されて、今までの歩みととの関係について、今までの歩みととしての積極的な取組みがらいました。これからを寄せるがあり、法学教育を通して、法曹が育つことが大変重要であることを熱く語られました。

## ■ 水地 啓子 弁護士 (2015年9月開催)

横浜弁護士会元会長 日本弁護士連合会元副会長 早稲田大学法学部卒業



やせるかどうかが、弁護士会の今後の課題の一つだということです。



## 先輩と気軽に交流できる 女性法曹カフェ

当研究科出身の若手女性法曹と在学生の交流の機会として、定期的に女性法曹カフェを開催しています。

来校いただいた先輩女性法曹の方々に自己紹介をしてもらった後は、全員で輪になって、お茶やお菓子を片手に、気軽に会話がはずみます。学生の皆さんにとっては、身近なロールモデルを知る貴重な機会になるでしょう。





## 学修をサポートする制度や環境

## ■ 充実したアカデミック・アドバイザー制度

授業以外でも、当研究科の修了生であるアカデミック・アドバイザー(AA)による学修支援が充実。科目別強化ゼミ、個別指導、相談ブース等、自分の学修スタイルやペースに合わせて受講できます。

## ■ 女性も安心して使える設備

- ●入口に電子キーの設置された自習室。女性警備員も巡回 しています。
- ●当研究科棟に隣接する託児所(※一時保育)が利用できます。

## 修了生メッセージ

#### 教育現場と法律を結ぶ架け橋になりたい。

「学校にも法的知識を有する人が必要ではないか。」そんな小さな問題意識から、小学校教諭だった私はロースクールへ進学しました。ただ、既に小学生と保育園児の子どもがいましたので、社会人経験者等を積極的に受け入れている早稲田ロースクールへの進学を決めました。

法学は未知の世界で基礎知識もありませんでしたが、ロースクールの先生方は根気強くご指導下さいましたし、学部卒者、社会人経験者、子育て仲間など、多様な友人と知識を分かち合う中で自然と学びを深めることができました。子どもたちが休みの土曜日には授業が入らないよう、カリキュラムにご配慮頂いたこともありがたいことでした。もちろん家庭があると勉強する時間は限られます。しかし何といっても家族の支えは一番の力になります。試験の度に「大丈夫。きっとできるよ。」と励まされた分、合格の喜びも家族全員のものでした。

弁護士になった今、業務の傍ら、小・中・高各学校へ出張授業に行っています。 教育現場との架け橋となることできたら・・・という原点に、いつも立ち戻っています。

## 坂本 順子

東京学芸大学教育学部卒業後、 東京都の小学校教諭として10年以上勤務、 家庭においては2児の母。

2010年 早稲田大学大学院法務研究科修了 2011年 司法試験合格/65期司法修習生

2013年~ 六田法律事務所勤務

第一東京弁護士会法教育委員会所属



## 早稲田で得た知識や人脈を、仕事の糧として。

私は今、東京地裁刑事部で合議体の左陪席裁判官として働いております。私は、昔から裁判官になりたいと考えていたわけではなく、早稲田で裁判官教員の授業を受けるなどして裁判官とつながりができて初めて裁判官に興味を持ちましたし、早稲田にて非常に優れた先生方、AAなどの先輩方、同期に良いアドバイスを何度ももらえたため、成績も修め、こうして任官することができました。また、早稲田においては、私が興味を持っていた障害者や子どもの分野の科目を多く履修することができ、人脈も広げることができたので、非常に充実した2年間が送れたと思っています。

司法試験対象の法律科目以外で得た知識や人脈等は、今は直接仕事に活きているわけではありませんが、他の人とは異なる深みをもって日々の仕事に取り組めているような気がしています。今の仕事は、時には忙しくて空回りしたり、落ち込んだりすることもありますが、最初から(男女隔てなく)一人の裁判官として仕事をやらせていただけるので非常にやりがいがありますし、日々いるいるなことを学ぶことができるので、とても楽しく仕事をさせていただいております。私自身は現在は結婚等しておりませんが、周りの様子を見ても、家庭との調整をつけやすい職場だというのは日々感じておりますので、ぜひいるいるな方に裁判官になってもらえたらと思っています。

## 須藤 晴菜

 2011年
 名古屋大学法学部卒業

 2011年
 早稲田大学大学院法務研究科入学

2013年 早稲田大学大学院法務研究科修了 2013年 司法試験合格/67期司法修習生

2015年~ 東京地方裁判所勤務

## 未知の問題へも、変わらぬ志とともに挑みたい。

私が早稲田大学法務研究科に入学することを決めたきっかけは、基礎的な法的知識については体系的な教育を受けることができるとともに、発展・展開科目においては、その分野の最先端を学ぶことができる環境が整っていると考えたからでした。とは言え、その恩恵を身にしみて理解することができたのは入学後のことでした。早稲田大学法務研究科で教鞭をとる先生方は、入学前に想像していた以上に、ひとつひとつ丁寧に、きめ細かな指導をして下さいました。また、当時私は知的財産権、特に著作権法に興味があり、のめり込んで勉強しました。著作権法ひとつとっても、最先端の法的問題にじっくり触れることのできるカリキュラムが複数あり、まだまだこの分野には考えなければならない法的問題が多く残っていることを思うと、いずれ自分も法曹として少しでも貢献したいというわくわくした気持ちで、司法試験の勉強にも身が入りました。

合格後、修習生になってから検察の仕事の魅力に気付き、在学中に考えていたものとは全く異なる進路を選びました。もっとも、裁判官、検察官、弁護士を問わず、法曹になれば、未知の問題はいくらでも存在し、それに取り組まなければならない場面は多々あります。在学中にひとつひとつ課題をこなすうちに自然と身についていた体系的な法的知識や、発展科目で最新の法的問題に触れていたことによって、いかなる分野でも、未知の問題に取り組む糸口を見つけることができていると感じます。目の前で困っている人を助けたい、社会正義を実現したい、そのためなら今まで見たこともない問題もどんとこい、そんな気持ちで、充実した日々を送っています。

## 生貝 由香里(旧姓 古関)

2007年 法政大学法学部卒業

2007年 早稲田大学大学院法務研究科入学 2010年 早稲田大学大学院法務研究科修了 2010年 司法試験合格/64期司法修習生

2011年~ 検察庁勤務

#### 女性ならではの強みを活かした弁護士に。

合格率低迷の話も聞いていたので、就職との間で悩みました。ですが、弁護士になりたい気持ちが強かったので、今目指すか、社会人経験を積んでから目指すかの違いだと考え、夢を実現するのも夢破れるのも早いほうがいいと思って、卒業後すぐに院に進みました。早稲田にしたのは、学部から通っており得ていた情報が多かったため、肌に合うだろうこと、教授にも設備にも仲間にも恵まれるだろうことが分かっていたからです。

在学中の良かったことは、一緒にがんばれる友達がいたこと、分からないことがあれば教授に一対一で教えを請えたこと、興味ある分野の第一線にいる実務家や教授から話が聞けたこと、AAの先輩に沢山の助言と指導と将来のイメージ像をいただけたことです。それらがあって今の私がいます。在学中のみならず、今でも大きな財産となっています。

女性法曹だからとはあまり意識しません。女性の方が、相手方や依頼人の気持ちを宥めやすいだろうと私が窓口になることはありますが、自分や他の女性弁護士を見ると、たとえば交渉態度に出る硬軟の傾向なども、女性だからというよりその人自身の個性と担当事件の性質による部分が多いように思います。

ただ、やんわりと温厚な態度ながら交渉ラインはきっちりというのは、結構女性 弁護士で見るタイプだと思います。私も、そっち向きかなと思っているところです。

## 加藤 和子

2008年 早稲田大学法学部卒業

 2008年
 早稲田大学大学院法務研究科入学

 2011年
 早稲田大学大学院法務研究科修了

 2012年
 司法試験合格/66期司法修習生

2014年~ 井上法律事務所勤務